

**ボランティアと称した悪徳商法に注意してください。**

見知らぬ人に見積もりを依頼することや契約書等に安易にはんこを押さないようにしてください。

お年寄りの方は、お子さんや親戚の方々とよく相談することや立会いをしてもらうようにしてください。